

## 令和 8 年度 第 1 回基幹相談支援センター運営委員会 概要

日 時：令和 8 年 6 月 1 日（月） 14：30～16：00

場 所：オンライン

出席者：14 名 運営委員：近藤委員、高張委員、河内委員、

尾形委員、平方委員、菅野委員

（事務局：障がい福祉課 2 名、ワン・オール 6 名）

### 次第

- 1 令和 8 年度の事業計画について、報告と質疑応答
- 2 基幹相談支援センターとしての中立性、業務の進め方、業務内容に関する各委員からの意見

### 扱われた内容（令和 8 年度事業計画に準じて報告）

#### ・個別相談支援業務

⇒ 個別相談支援ケースの傾向把握に向けた取り組みや、委託相談支援事業所の地区割に応じた個別相談の対応について報告。

#### ・委託相談支援事業の支援業務

⇒ 委託相談支援事業所と協働・協力しながら行う研修、指定相談支援事業所と共に企画・運営を行う共同実施研修の開催について報告。

⇒ 市域協議会相談支援部会と連携しながら行う、札幌市全体の相談支援体制再検討への取り組みについて報告。

#### ・計画相談支援（障害児相談支援）の推進業務／地域相談支援の推進業務

⇒ 『計画相談支援等マニュアル』や『別冊』、『様式集』を活用した研修等での、計画の質の検証や適正なモニタリング頻度提案への取組、地域相談支援や自立生活援助との併設や兼務を盛り込んだ検討の提案について報告。

#### ・障がい当事者による相談支援活動の支援業務

⇒ ピアサポーター交流会の開催状況について報告。

#### ・札幌市自立支援協議会の事務局業務

⇒ 協議会で検討された課題や取り組みについて、『さっぽろ障がい者プラン』と『アクションプラン』策定のタイミングを意識した、事務局業務の取り組みについて報告。

⇒ 地域部会、区毎意見交換会への参加方法についてと、今後の展開に向けた取り組みについて報告。

#### ・誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務の推進と周知活動

⇒ 支え合い研修実施に向けた取組について報告。

⇒ 外部アドバイザーとの連携、個別避難計画作成への関わりについて報告。

等

## 運営委員からの意見

### <個別相談支援業務を含む、委託相談支援事業の支援業務に関して>

- ・基幹相談支援センターが複数設置された場合の取り組みに向け、札幌市の施策との連動や自立支援協議会での検討と並行しながら、検討を進めていけると良い。

### <計画相談支援（障害児相談支援）の推進業務／地域相談支援の推進業務に関して>

- ・計画相談支援を必要としている人へ計画相談支援が行き届かないことに関しては、札幌市や、基幹相談支援センター、自立支援協議会などで、各事業所の計画相談支援の現状把握や、取り組みを検討する必要がある。質と量と運営にも関係するのではないか。
- ・児童のセルフプラン率の高さや、相談支援事業所に繋がれないという声に関して、札幌市の相談支援体制整備を札幌市全体として、自立支援協議会とも連動しながら整理していけると良い。
- ・地域相談支援について、医療機関への周知が重要である。精神保健福祉士等に地域相談支援やピアサポーターの活用の仕方や効果などを伝えることができるような、活用マニュアルの作成等も今後検討できると良い。
- ・地域相談支援の普及については、相談支援事業所の役割周知なども取り組めると良い。
- ・相談支援体制の充実に向けて、地域部会の取り組みなどを通じて地域を作っていく経験を積んでいく中で、本人主体の理解に繋がっていくと良い。より質の高い計画相談支援の提供が可能になるような環境作りも検討できると良い。

### <障がい当事者による相談支援活動の支援業務に関して>

- ・地域相談支援がより周知、活用されることでピアサポーターの活用にも繋がっていくのではないかと。

### <札幌市自立支援協議会の事務局業務に関して>

- ・地域部会や区毎意見交換会へのワン・オールの参加の仕方について、相談支援従事者の人材育成への取り組みをしている区や、個別事例から地域課題の抽出、課題解決に向けた取り組みに繋げていく取り組みを行う区への参加を重点的に行っていくという役割の整理は、これまでの運営委員会でも意見が出ていた事項で、前進である。
- ・各区の地域部会それぞれの歴史や取り組みはあるが、札幌市の会議体として取り組みの標準化ができると良い。
- ・相談支援体制整備の仕方が、区ごとに違いがでているのではないかと。札幌市の相談支援部会との連動についても各区で差があるため、札幌市全体として取り組みを検討してほしい。
- ・札幌市の相談支援部会の中でも、委託相談支援事業所と、基幹相談支援センターの役割を整理していく取り組みをしていく予定であるため、継続して検討し、計画相談支援が必要な人に行き届くような相談支援体制の構築ができると良い。
- ・自立支援協議会で「個から地域へ」の取り組みがなされた後に、地域でどのように個に戻っているかということも意識し、課題を出したままにならないよう、各協議会での提案がどのように障がいのある人たちの生活に還元されているかということも見直していく必要がある。